

平成23年度伊仙町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 21年度の人件費率
	(22年度末)	A		B	B/A	
22年度	人 7,223	千円 7,157,454	千円 196,599	千円 1,061,483	% 14.8	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

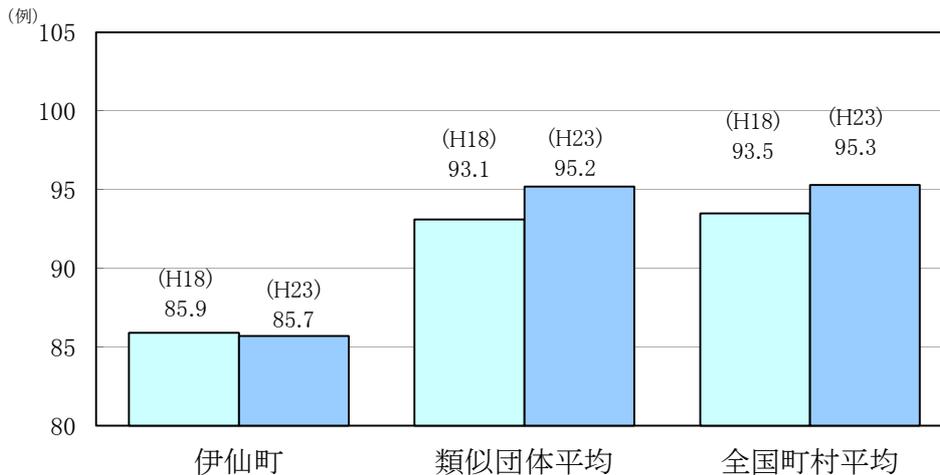
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 120	千円 427,351	千円 41,504	千円 159,050	千円 627,905	千円 5,233	千円 5,717

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ① 現在、臨時特例的な措置として、町長給料月額を10%、職員給料月額を5%減額して支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊仙町	46.8 歳	299,396 円	322,352 円	— 円
鹿児島県	43.7 歳	339,183 円	425,668 円	380,235 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額	A/B
伊仙町	53.50 歳	6 人	257,700 円	262,450 円	- 円	—	—	—	—
うち用務員	歳	5 人	円	円	円		歳	円	
うち学校給食員	歳	1 人	円	円	円		歳	円	
うちその他	歳	人	円	円	円		歳	円	
鹿児島県	49.8 歳	376 人	332,500 円	389,984 円	365,792 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	- 円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	5 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊仙町	- 円	- 円	-
うち用務員		円	
うち学校給食員		円	
うちその他	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 年～ 年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		伊仙町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	143,766 円	-
	中学卒	- 円	126,616 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

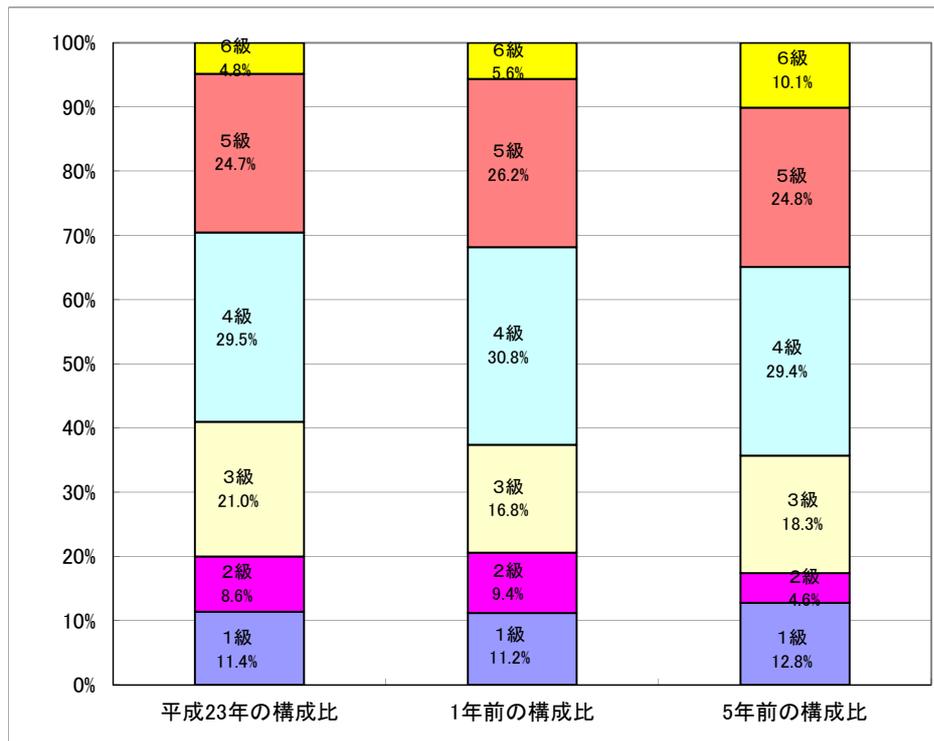
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,100 円	275,300 円	321,900 円
	高校卒	205,400 円	250,400 円	288,400 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師 主事補又は技師補	12 人	11.4 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする主事、教諭、保育士、技師の職務	9 人	8.6 %
3 級	係長、所長、主査、主任の職務	22 人	21.0 %
4 級	課長補佐、次長、所長、技術補佐、指導主事、主幹の職務	31 人	29.5 %
5 級	課長、議会事務局長、各委員会の事務局長の職務	26 人	24.7 %
6 級	総務課長、特に高度の知識又は経験を必要とする課長	5 人	4.8 %

- (注) 1 伊仙町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊仙町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,412 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,539 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

伊仙町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			定年前早期退職特例措置		
定年前早期退職者に対する特例措置2%~20%加算			(2% ~ 20% 加算)		
1人当たり平均支給額	21,388 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成22年度)		-		%
手当の種類 (手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	7,557千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	64千円
支給実績 (平成21年度決算)	8,832千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	67千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円 特定期間1人につき5,000円加算 	同		24,598 千円	264,494 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家・借間の場合 (家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 	同		4,961 千円	155,031 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等の利用者について、片道2km以上であり、55,000円を限度に支給 	同		2,723 千円	38,352 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料×2%	異	課長,局長,書記長,所長,室長に支給	1,665 千円	8,325 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	648,900 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(721,000 円)	809,400 円/	364,500 円
報 酬	副 町 長	465,000 円		
		(270,000 円)	671,700 円/	365,000 円
報 酬	議 長	270,000 円		
		(252,000 円)	364,000 円/	220,000 円
	副 議 長	252,000 円		
報 酬	議 員	232,000 円		
		(263,000 円)	285,000 円/	168,100 円
		(263,000 円)	263,000 円/	135,800 円
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)		
	副 町 長	3.10	月分	
期 末 手 当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長	3.10	月分	
	議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		721,000円×勤続年数×500/100	14,420,000円	任期毎
	副 町 長	465,000円×勤続年数×280/100	5,208,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

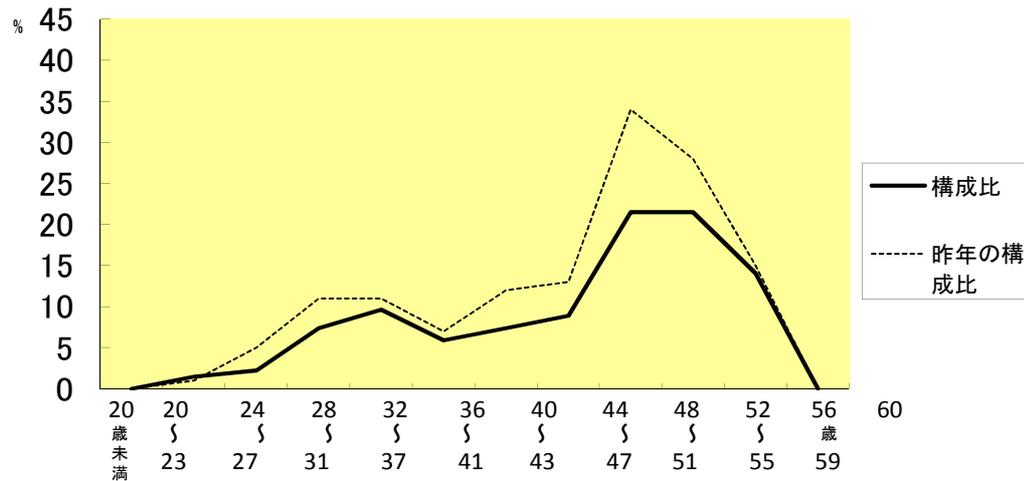
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	事務の統廃合より減
		総 務	32	35	△ 3	
		税 務	7	7	0	
		労働	0	0	0	事務の増
		農林水産	24	23	1	
		商工	1	1	0	事務の統廃合より減
		土木	7	8	△ 1	
		民生	9	9	0	
		衛生	9	8	1	事務の増
		計	91	93	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 ()人 (類似団体の人口2万人当たり職員数 118.77 人)
	教育部門	27	27	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	118	120	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 ()人 (類似団体の人口2万人当たり職員数 145.57 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	6	6	0		
	下水道	0	0	0		
	その他	11	11	0		
	小計	17	17	0		
合 計		135	137	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 144 人	
		[150]	[150]	0		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	3人	10人	13人	8人	10人	12人	29人	29人	19人	0人	135人

(3)職員数の推移

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	21年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	100	99	101	93	91	△9 (△11.1%)
教育	30	29	29	27	27	△3 (△11.1%)
消防						
普通会計	130	128	130	120	118	△12 (△10.2%)
公営企業等会計	15	15	15	17	17	2 (11.8%)
総合計	145	143	145	137	135	△10 (△7.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 361,733	千円 5,980	千円 29,750	% 8.2	% 15.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)21年度平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	人 6	千円 20,280	千円 2,156	千円 7,314	千円 29,750	千円 4,958	千円 4,839

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊仙町	48.2 歳	296,700 円	413,167 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊仙町		伊仙町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,219 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,412 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.5)月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

伊仙町			伊仙町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	32.76 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
定年前早期退職者に対する特例措置2%~20%加算			定年前早期退職者に対する特例措置2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	21,388	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）				- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	人の制度(支給率)	人の%
-	- %	- 人	- %	- %
-	- %	- 人	- %	- %
-	- %	- 人	- %	- %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		144千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		48,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道手当	給料表3級以下	徴収、外務作業	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	- 千円
支給実績（平成21年度決算）	33千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	11千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円 ・特定期間1人につき5,000円加算	同		676 千円	338,000 円
住居手当	・借家・借間の場合（家賃12,000円を超える場合）家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅の場合 新築又は購入の日から5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるものに2,500円を支給	同		498 千円	249,000 円

通勤手当	・ 交通機関等の利用者について、片道2km以上であり、55,000円を限度に支給	同		201 千円	50,250 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料×2%	同		82 千円	81,018 円
特勤手当	無し	-		- 千円	- 円